

## はじめに

この年次報告書は、法人化初年度である平成16年度において実施した新たな運営体制づくりのための全学的な取り組み、中期目標・中期計画に基づいた教育・研究・社会貢献等の諸施策の実施状況及び自己点検・評価結果をまとめたものである。

平成16年度は、教職員一体となった運営体制の構築や重点的・戦略的な資源配分システムの確立など、法人として自律的に運営するための新たな体制整備を行った。また、中期計画に掲げた施策を中心に、全学及び各部局で取り組むべき事項を重点化し、「年度重点施策」として確実に推進するとともに、最重要施策の一つである学群・学類再編案を策定した。

法人化により、大学は自主的かつ柔軟な運営が可能となった一方、社会では財政状況の悪化や18歳人口の減少に歯止めがかからず、国立大学を取り巻く環境は一層厳しさを増している。法人化という新たな仕組みを最大限に活かし、経営の効率を高めながら、教育・研究・社会貢献の成果増大を図り、国民や社会の負託に応えていくことが、国立大学に課せられた責務である。

そのような観点から、各国立大学は中期目標・中期計画の達成度評価をはじめとする様々な外部評価によって、取り組み成果をこれまで以上に一層厳しく問われることになるとともに、絶えず自らの活動を点検・評価し、さらなる改善に結び付けていく自律的な評価・改善プロセスの確立が重要になってくる。筑波大学は、この自己点検・自己評価を開学以来一貫して絶やすことなく継続してきた。その集大成が毎年度まとめられるこの年次報告書であり、これまでに作成された報告書は、本学の歩みを記す貴重な財産となっている。

筑波大学は、これからもわが国の大学改革を先導しながら、国際的に存在感のある大学としてさらに発展していかなければならない。そのためには、本学の置かれている状況や自らの活動成果を常に正しく客観的に把握しておくことが不可欠である。本年次報告書が、本学のさらなる改革・改善のための基礎資料として、大いに活用されることを期待したい。

平成17年10月

筑波大学長 岩崎 洋一